

昨今の新型コロナウイルス感染症情勢は、依然として予断を許さない状況にあります。自粛期間は長期にわたり、すでに職員の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼし、疲弊されている方もいるのではないかと危惧しています。これまでも全体ミーティングや月曜日の朝礼において、折に触れ職員の生活様式にも注意喚起を行ってきましたが、当院を受診するクライアントさんと赤ちゃん、そして職場の仲間に危険が及ばないためにはどの様に行動すべきか、改めて下記に示します。すべての事案を想定することは不可能なので個々の皆さんがその都度慎重に考え、当院の職員として行動をするようお願いいたします。

1. 自分自身の体調管理

- ① 十分な休養をとり、疲労やストレスなどを蓄積しないように各自が留意すること
- ② 手洗いやうがいを頻繁に行い、汚染したまま髪や目、鼻、口に触れないこと
- ③ 出勤や外出の際は、原則マスクを装着し可能な限り「3密」の状況を避けること
- ④ 発熱だけでなく、全身倦怠感・頭痛・嗅覚味覚異常・咳・鼻汁・下痢などの症状があれば、出勤前または出勤時に相談すること
- ⑤ 長距離（県外含む）移動はその必要性和外出先の感染状況を事前に調査して慎重に検討すること。公共交通機関の利用は極力避け、出先でも感染予防に努めること
- ⑥ 十分な感染対策を行っていない、または行っても利用者が順守しているか危ぶまれる施設（飲食店や劇場・遊興施設など）の利用は慎重に検討すること。予測が難しい場合や、帰宅後の出勤制限の必要性など、事前に各部署の上司に相談する

2. 家族の健康状態に留意すること

- ① 濃厚に接触する家族の健康状態には常時十分に留意し、不安を感じる際は検温するなどの対策を講じること
- ② 家族間であってもマスクを外した状態で至近距離での会話は短時間にすること
- ③ 家族が感染または感染者との濃厚接触（いずれも疑い含む）、県外に移動（公共交通機関の利用あり）していれば、原則として同居不可とする。
- ④ 同居せざる得ない場合は2m以上距離をあけてマスクの装着、飲食の食器やタオル衣類の共有をしない、十分な換気を行うなどに注意すること

3. 職場での過ごし方

- ① 当日出勤前の体温を測定しタイムカードに記載する
- ② 就業中はマスクを装着し、標準予防策（手洗いやうがい）を厳守する
- ③ 自分を介して感染を蔓延させないように共用部分の消毒を徹底する
- ④ 来院するクライアントは、無症状でも感染している可能性に注意して対応する
- ⑤ 状況により標準予防策に以下の対処を追加する⇒汚染湿性物質（だ液・血液・母乳・膣分泌物・し尿など）に触れる；グローブ。飛沫汚染の恐れ；ゴーグルまたはフェイスシールド。衣服が汚れそうな場合；ガウン（または簡易エプロン）
- ⑥ 勤務交代時の申し送り・会議・休憩中の「3密」に注意し、換気に努める